

令和3年度「青森市民体育館」に係る事業報告書等評価結果

青森市民体育館については、スポーツネット青森が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和3年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和4年7月14日

施設名	青森市民体育館
設置目的	市民の体育・スポーツの普及及び振興を図り、もって健康で豊かな市民生活の形成に資することを目的とする。
所在地	青森市合浦2丁目9番1号
指定管理者	【名称】スポーツネット青森 【代表者】船越 秀彦 【住所】青森市新町2丁目5番1号
指定期間	平成30年4月1日 から 令和5年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理各施設間で業務状況に応じた職員の応援体制を取るなど、効率的な人員配置を行っている。 ・指定管理者構成団体の研修プログラムにより、研修を実施している。 ・安全かつ快適な施設を提供するため、各種保守点検・管理業務を行っている。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、消毒液の設置や受付窓口へのアクリル板の設置のほか、職員による定期的な消毒、感染防止策に関するチラシの掲示等を行っている。 ・防犯、防災、緊急時の対応については、危機管理マニュアルを作成し、全職員に周知徹底するとともに、適切に運用している。 ・個人情報保護、環境保全の推進及び環境負荷の低減に関する取組については、適切な対応を行っている。 	○	
運営について	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の平等利用の確保、利用者の要望、意見の把握と反映、地域や関係団体との連携については、適切に行われている。 ・ホームページによる情報提供や行事予定表の掲示及び配布等に加え、インターネットを通じ施設の利用状況を発信するシステムを活用して、利用者の利便性及び施設利用率の向上に努めている。 	○	
事業実施結果について	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートを実施し、参加者の意向の把握に努めている。 ・指定管理者によるスポーツ事業については、仕様書に基づく必須事業のほか、競技団体と連携し教室を開催するなど、スポーツ振興に努めている。 	○	

収支決算書について	・提出された収支決算書及び関係帳簿を確認したところ、適正に処理されている。	<input checked="" type="radio"/>	
-----------	---------------------------------------	----------------------------------	--

【総合評価】
施設の管理運営状況、事業実施状況、収支決算書については適正である。
【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】青森市経済部地域スポーツ課
【電話】017-718-1428（直通）
【メール】chiikisupo-tsu@city.aomori.aomori.jp